(株)南山開発	'8360001001672	沖縄県那覇市小禄1丁目12番29号	R8.7.17 ～ R8.11.16 （4ヶ月）	指名停止等措置要領 別表第2第13号 （建設業法違反行為）	（株）南山開発は、令和4年度から令和6年度の経営事項審査の申請に際し、実態と異なる内容を記載した工事経歴書及び技術職員名簿を提出していたことが、確認された。また、その結果をもって、沖縄県に対し、入札参加資格の申請を行った。 このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年3月24日に沖縄県知事より30日間の営業停止処分を受けた 以上が、気象庁所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第1条第1項（指名停止）及び別表第2第13号（建設業法違反行為）に該当するため。
安藤建設工業(株)	3370001017458	宮城県富谷市志戸田北田子沢107	R8.8.13 ～ R8.11.12 （2ヶ月）	指名停止等措置要領 別表第2第4号イ （賄賂）	安藤建設工業（株）の代表取締役（当時）は、代表取締役在任中に、当該事業者が所有する不動産の利活用を巡り、宮城県富谷市職員に対し便宜を図ってもらう目的で接待を行ったとして、令和8年6月10日、宮城県警察に贈賄の容疑で逮捕された。 以上が、気象庁所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第1条第1項（指名停止）及び別表第2第4号イ（賄賂）に該当するため。
高知建設(株)	5120001009726	大阪府大阪市東住吉杭全5－7－7	R8.10.30 ～ R8.12.29 （2ヶ月）	指名停止等措置要領 別表第2第13号 （建設業法違反）	安藤建設（株）は、令和7年2月17日付けで行った経営事項審査申請（経営規模等評価申請・総合評定値請求）において、複数の公共発注の元請建設業者より請け負った建設工事について、実際の請負契約額よりも高い金額を記載した。 また、令和7年8月7日付けで行った経営事項審査申請（経営規模等評価申請・総合評定値請求）において、大阪府発注の元請建設業者より請け負った建設工事について、現実には「解体工事」に当たるにもかかわらず、「建築一式工事」の工事経歴書において、工事名から「撤去」を削除したうえで、その請負金額を過大に計上するなど、事実とは異なる虚偽の記載をした。 これらのことが、建設業法第28条第1項本文に該当することから、令和8年3月26日付けで大阪府知事から指示処分を受けた。 以上が、気象庁所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第1条第1項（指名停止）及び別表第2第13号（建設業法違反）に該当するため。